

重点事項

「7つの提言」を実現するため、以下の2つを重点事項として推進します

P・PⅡ「充実期」（令和4年～令和5年）においては、これまでの本県の学力向上推進の成果と課題を踏まえ、県学力向上推進本部会議における「7つの提言」を実現するため、以下の2つを「重点事項」として位置づけ、推進します。

重点1

自立した学習者の育成

本県児童生徒が自立した学習者として主体的に学習に取り組み、自分自身の力で学びを獲得するよう、学習観の転換を図りたい。そのための取組として、以下の取組を推進しましょう。

取組1 「問い」を持ち、主体的に学ぶ授業の推進

取組2 自立して学ぶ児童生徒の育成に向けた
「自学自習力」の育成

取組3 ICTの活用等による「個別最適な学び」の推進

重点2

中学校期の学力課題の改善

全国学力・学習状況調査において、中学校は年々その差を縮小しているものの、未だ全国平均には至っていません。中学校期の学力課題の克服に向け、以下の取組を推進しましょう。

取組1 特定の教科等（道徳科、特別活動、総合的な学習の時間 など）の授業研究に全職員で取り組む
組織的授業改善

取組2 児童生徒の成長を捉え、次の学びに生かす
テスト改善